

松江北道路だより

14号

・現在、都市計画の決定手続きを進めています。

都市計画説明会を開催しました。

第1回都市計画説明会 (原案説明)

(都市計画原案についてご説明
しました)

令和2年10月30日、31日に
第1回都市計画説明会(原案説
明)を開催し、39名の方に参加
いただきました。



▲第1回都市計画説明会の様子

説明会で寄せられた主なご意見・ご質問とその回答

これまでの経緯について

◆意見交換会や説明会を多数実施したということであるが、その意見が反映されているのか。丁寧な説明をしているのか。

平成24年度から意見交換会や説明会等を実施し、話し合いを重ね、道路計画を作成しています。引き続き、地域の皆様に対して丁寧な説明を行いながら進めてまいります。

道路計画について

◆(道路建設により洪水のリスクが高まるなど)沿線の住民の命を脅かすような道路計画にはして欲しくない。

大雨時の影響等については、事業着手後の詳細設計時において、最新の基準や知見に基づき検討していきたいと考えています。

環境への影響について

◆生活環境の変化が非常に不安である。こういった検討をしているのか。

松江北道路計画に伴う周囲の環境(騒音・振動等)への影響については、学識経験者からなる「松江北道路環境影響評価検討会」にて環境影響評価を行い、必要な箇所には環境保全措置を実施することとしています。

また、今後も事業の実施段階に応じて生活環境への影響に対し、配慮してまいります。

なお、環境影響評価の詳細については、島根県松江県土整備事務所のホームページをご覧ください。



事業の必要性について

◆松江だんだん道路が整備されて山陰道に直結することが可能となり、大変便利となった。松江北道路もぜひ整備するべきである。

◆社会情勢が変わっていく中で、従来のように道路をつくることが大事なのか。

早期に事業効果の発現ができるよう努めてまいります。

松江北道路は、将来交通量の予測を行ったうえで計画しており、市街地へ流入する交通の分散に伴う渋滞の緩和、災害時の迂回路機能の確保、山陰道等へのアクセス向上など、地域振興・防災の両面から必要な道路であると考えています。

※その他のご意見・ご質問とその回答内容については島根県松江県土整備事務所のホームページ（表面参照）でご覧いただくことができます。

第2回都市計画説明会（公聴会）

令和2年11月26日に第2回都市計画説明会（公聴会）を開催し、4名の方から意見公述をいただきました。

意見公述の要旨とその見解

意見公述の要旨と意見に対する見解については、以下のホームページに掲載しています。

意見公述内容：道路計画の決定根拠、事業推進、環境影響、事業の必要性等に関すること

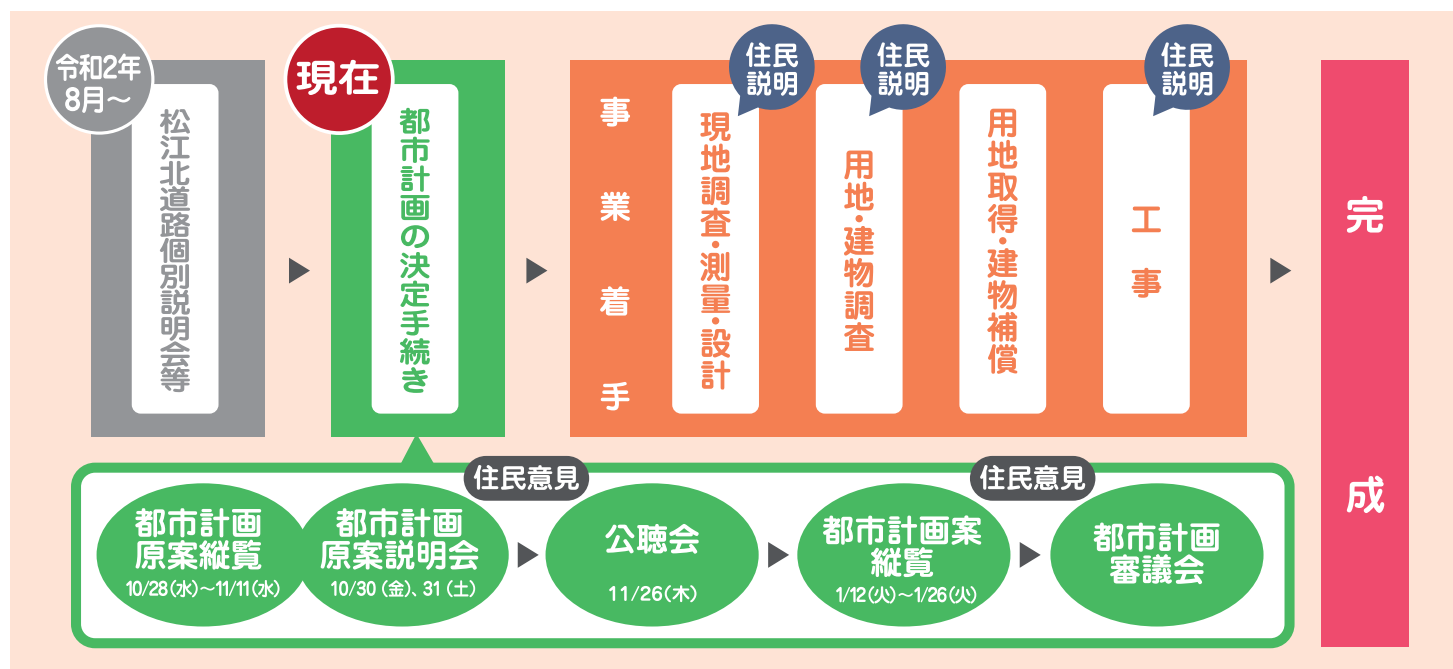


■松江市歴史まちづくり部 都市政策課

<http://www1.city.matsue.shimane.jp/machidukuri/toshikeikaku/oshirase/>

今後の予定

今後も引き続き、都市計画の決定手続きを進めます。
事業着手については、2020年代初頭を目標としています。



お問合せ先

■島根県 松江県土整備事務所 土木工務部 都市整備課
TEL : 0852-32-5747 E-mail: matsuekitadouro@pref.shimane.lg.jp
■松江市 都市整備部 国県事業推進課
TEL : 0852-55-5626 E-mail: kuniken@city.matsue.lg.jp

これまでの意見交換会の開催記録やアンケートの結果などは島根県ホームページに掲載しています。



松江北道路 検索